

2023 年 1 月 4 日

2022 年山形県鶴岡市の土砂崩れによる被害を受けられた皆さまへ

住まいぷらす少額短期保険株式会社

このたびの災害による被害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。
弊社は、以下の窓口において、お客さまからの被害ご連絡、ご相談、お問合せを承ります。

【事故受付センター】	
0120-444-248	24 時間 365 日受付

●災害救助法適用地域にお住まいのお客さまへ

弊社では災害救助法が適用された地域にお住まいで被害を受けられたお客さまを対象に、「保険料の支払」ならびに「継続契約の締結手続」につきまして、一定の猶予期間を設ける特別措置を実施いたしますので、ご希望のお客さまは以下の窓口にて承ります。

法適用日	災害救助法適用市町村	備考
12 月 31 日	【山形県】 鶴岡市（つるおかし）	*災害救助法施行令 第 1 条第 1 項第 4 号 適用

以上